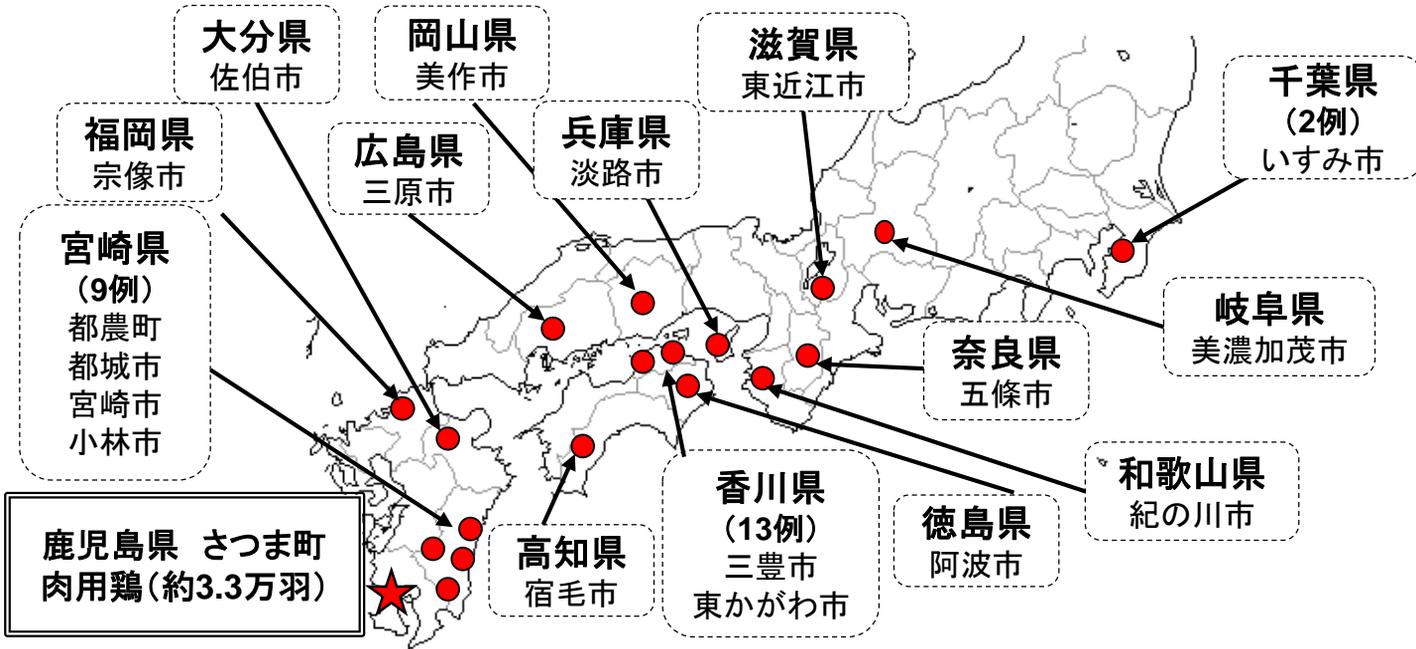


鹿児島県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜 (国内36例目)が確認されました！！



☆引き続き、下記の対策の徹底をお願いします。

農場の消毒（消石灰散布など）・野生動物の侵入防止・
人/車両/物によるウイルス持ち込み対策

☆まとまった数の死亡、鶏冠や脚の内出血など疑わしい症状が
あった場合は、ただちに家畜保健衛生所に連絡して下さい。

今シーズンのウイルスは、
感染してから死亡するまでの期間が長い傾向があるため
鶏の症状に注意を払う必要があります。

<特に以下の症状には注意>

- 元気消失
- 肉冠のチアノーゼ
- 顔面の浮腫性腫脹
- 突然死

必ずしもすべての症状がみられる
わけではないことに注意!!

「いずれかの症状に当てはまる」
「何か異常がみられる」
「死亡羽数が増えている」

そんなときは、
最寄りの家畜保健衛生所に要相談!!

早期発見

早期通報

● ●
が重要です!!

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)

近江八幡市西本郷町226-1
TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821
緊急携帯:090-3613-7486

(北西部支所)

高島市今津町弘川249-1
TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681
緊急携帯080-6176-8052